

平成27年11月10日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

庁舎再編整備特別委員会
委員長 星吉寛

庁舎再編整備特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 庁舎再編整備について
(2) その他

- 2 調査の経過 11月10日委員会を開催し、上記事件について協議した。
執行部より平成37年までの財政シミュレーションについて説明を受け、質疑を行った。その後、合併特例債の是非と庁舎候補地に対する現時点における委員各々の考え方について発言を求めた。
市長に提出した市民の意見を聞く会の報告書に対する執行部の見解について、説明を受けた。
次の11月25日の委員会で多数の賛同のあった候補地を中心に、重点的に課題の有無等について調査をすることとした。

庁舎再編整備特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 庁舎再編整備について

(2) その他

2 日 時 平成27年11月10日 午後1時30分

3 場 所 広神庁舎3階 議場

4 出席委員 大平恭児、富永三千敏、岩井富士夫、志田 貢、佐藤敏雄、岡部計夫、大平栄治、遠藤徳一、渡辺一美、佐藤 肇、関矢孝夫、星野武男、高野甲子雄、星 吉寛、下村浩延、本田 篤、大屋角政、森山英敏、(浅井守雄)

5 欠席委員 森島守人

6 説明員 酒井企画政策課長、堀沢財政課長、森山企画政策室長

7 書 記 小幡議会事務局長、中川主任

8 経 過

開 会 (13 : 31)

星委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから庁舎再編整備特別委員会を開会します。当特別委員会も12月議会を控え、さらに具体的、かつ、スピード感を持った調査が必要と考えておりますので、各委員の協力をお願いします。

(1) 庁舎再編整備について

星委員長 日程第1、庁舎再編整備についてを議題とします。まず、前回10月28日の佐藤敏雄委員からの発言ですが、合併特例債活用の場合における将来にわたる市財政は大丈夫か、とのことについて執行部から資料が提出されていますので説明を求めます。

酒井企画政策課長 お手元に配付しております平成37年までの財政シミュレーションにつきまして、財政課長より説明します。

堀沢財政課長 資料について説明します。平成27年10月31日現在でのシミュレーションになります。この財政シミュレーションは、昨年の今頃に各課室から提出のあった予算のシミュレーションを基として作成しております。したがって、その後の総合戦略、来年度から新しくなります総合計画による重点事業は、このシミュレーションには入ってい

ません。あくまでもこの場で説明をする資料ということで、この数字が一人歩きしますと今後の2月議会においてお示しする予定の財政計画の数字と差が生じますので、混乱を招く恐れがあります。くれぐれもご注意ください、よろしくお願いします。(資料「H37までの財政シミュレーション」により説明)

今ほどの説明のとおり、庁舎建設におきましては、合併特例債を借り入れることにより一般単独事業債に比べ、毎年1億4,000万円強の交付税があるということも見込みますと合併特例債を借り入れた場合、安定した財政運営を続けていけると考えています。

星委員長 堀沢財政課長から説明いただきました。このことについて質疑はありませんか。

佐藤(敏)委員 4ページ、5ページについてもう少し詳しく説明願いたいと思います。

堀沢財政課長 (資料「H37までの財政シミュレーション」により説明)

佐藤(敏)委員 5ページについてもお願いします。

堀沢財政課長 (資料「H37までの財政シミュレーション」により説明)

佐藤(敏)委員 4ページの交付税措置の金額が右側にあります。私が聞いた話の中で、この交付税措置については、決め事ですので当然出るとは思いますが、合併特例債を借りたところについては、普通交付税が下がるんじゃないかと聞いてますが、その辺いかがでしょうか。

堀沢財政課長 あくまでもこれは普通交付税の計算の中の公債費という部分に、全て合併特例債でも臨時財政対策債でも一つずつの起債の種類によって計算をしています。したがって、そのほかの部分についても、ほかの市町村となんら変わることなく計算をされており、そういうことはありません。

関矢委員 市債残高で平成26年度の残高が294億円になっておりますが、決算書を持ってきてないので記憶違いかもしれませんが、310億円くらいあったんじゃないかと思いますがどうですか。

堀沢財政課長 300億円を超えていたと思います。私のほうも決算書を持ち合わせておりませんので金額は明確ではありませんが、294億円との差額は決算書資料に出て入るものは一般会計と特別会計が合算されています。294億円は一般会計のもの。特別会計の介護保険特別会計で守門地域にあるあぶるま苑を増築した時に起債を借りています。その部分に当たるものが、ここでは差し引かれていることでの差額です。

関矢委員 1ページの予算規模の見通しですけれども、今ほど財政課長が総合戦略、総合計画は見込んでいないというようなことで組んでいるとのことですが、平成27年度までの予算計上の中では歳入のほうが多かったような形の中で、今回27年度は平らになってますけれども28年、29年と予想ではもう歳出が伸びると、この原因は庁舎なんですか。30年、31年はごみ処理場の建設ということで聞きましたけど、何でここで伸びが出るのか。

堀沢財政課長 26年度までにつきましては、決算の状況となっておりますので繰越金が予算上では3億円と見込んでいたところ、繰越金が大きく出た。また、26年度決算で議会でも説明しましたが、職員が節約して絞り出したお金が繰越金にも多大な影響があったと。あと人件費がある程度下がっているということに関しまして余剰金、繰越金が発生し歳入が多くなっているということです。28年度はまた繰越金を3億円と見込んでますので、現在これだけの差がでています。28年度については本格的な庁舎という形の金額を見込んでおりませんので、例年も当初予算では億を越える金額を財政調整基金の取り崩しで予算化して

おったということもございます。その辺でお考えいただきたいと思います。

関矢委員 26年度までは決算の状況ということでわかりましたけども、28年度以降、これは冒頭に各課の予算要求額というお話でしたので、当然歳入がなければそれについては起債を起すか、または予算を削るのかという形になると思うんですけども、そういう中で当然予算要求が多いのはわかります。そういうものの書き方だと理解してよろしいですか。

堀沢財政課長 今現在この見通しにつきましては、予算要求されているものの中身を見ながら減額、増額という判断をくだせるものではありませんので、担当課から各事業について、この年度はこの程度の金額になる見込みということで出してもらったもので、ほぼその数字となっています。

関矢委員 今後この歳入の見込みの中で市税がふえればいいんですけども、どうしても交付税だのみになるかと思えますけども、その辺でこの交付税を国の動向等をどの程度考えた中で交付税の予定を組んでいるのか。いまと同じ形の金額をこの中に入れてるのか。

堀沢財政課長 現在、平成27年度がいわゆる普通交付税、合併の特例措置の逡減が始まった年度です。30億の減額を見込んでいたところ、国の方向転換により私どもも5年間におきまして10億円落ちるという計算の元が一点。それと、28年度当初予算のところでは予算編成の職員の説明会でも述べたところですが、今年度行いました国勢調査におきまして人口がどの程度減るかというのがあるわけなんですけども、現在使われている普通交付税の人口が平成22年度ベースでの計算となっており4万200人程度の数字だったかと思えます。今年度人口ベース、まだ正式な数字が出てませんので、単なる見込みで単純に3万8,000人で計算しますと、その人口減の分でその数字が反映される平成29年度の普通交付税では今と同じ形で計算されると3億数千万の減額が見込まれます。その数字については、その後平成29年から5年間同じ数字を使うと考えていますので、そこで一気に3億数千万という数字が落ちると考えています。

渡辺委員 予算規模の見通しということでここに説明されておりますけども、この予算規模の内訳として1番気にしなければいけないところというのが、やはり普通交付税の額と市税の額、それによってどの程度通常経費があって、その残ったところが借金の返済とそれから通常の自分たちの事業ということですね、ここにだいぶ大きな積み上がりになってますけれど、いまのところ平成26年度標準財政規模としては、うちは170億くらいで実際交付税としては130億くらいということになりますので、そういったところをきちんと出すのが本来であって、このようにその年度年度でしている事業が違えば、補助金と国県の補助金と、そして私たちのお金、一般会計のほうから出したお金でもって事業しているわけですから、1番気にしなくてはならないところというのは経常経費のところだと思うんですけども、そのあたりの計算がこれだと全然見えてこないんですけど、財政課としてこの

10年間の市税のところはうちはずっと40億くらいで下がったり、プラスマイナスあるんですけども、交付税の措置というのがどれくらいあって、その中で公債費の比率がどのように伸びていって、そうすると真水で使える部分の一般会計がどのくらいでというようなところの計算がきちんと見えてこない、その真水で使えるところに結局のところ3割分の借金の返済が入ってくるわけですね。そういうことを考えますと、そのあたりがきち

んと示されないとしても不安だなと思うんですけど、そのあたりは財政課長どのように把握して、きょうのところは出てこなかったんですけども、次の時までにはきちんとそのあたり出していただけますでしょうか。

堀沢財政課長 現在そこまで細かいものになっていません。実際に先ほども話しましたが、財政計画を2月議会でお示しする予定です。それについては、今後また税務課からの10年間の見通し、実際に税務課としても10年見通す計算というのはなかなか厳しいものがありますが、私どもも交付金や交付税、譲与税、この辺については例年の動き、またなくなるものもあります。そういった形を見込む中である程度形としていきたい。財政計画においては、国県の補助金なども各担当課で見込む事業により、そのうちの補助金が5割、4割というような形を見込んで財政計画をお示ししたいと考えています。

渡辺委員 2月にならないと、そのところが出てこないとなりますと、それまではちょっと合併特例債がどのような影響を与えるかというのが見えてこないなというところがあります。それで、まず市債残高のところなんですけれども、ここには臨時財政対策債の借入残高も入っておりますでしょうか。

堀沢財政課長 入っております。

渡辺委員 そうしますと、平成17年度からずっと臨時財政対策債の借入残高がどのくらいで、合併特例債の残高がどのくらいで、過疎債の借入残高がどのくらいで、そのほかの借入残高がどのくらいということがここで見えてこない、そうしないと合併特例債としてはこれくらいですよというふうに後ろのほうに内訳書いてありますけれども、ただ臨時財政対策債もそれから過疎債とそれからそのほかの起債、過疎債も優利債です。過疎債それから臨時財政対策債、それから合併特例債とそれとほかのところまとめていただいてもいいですし、もしあれでしたら1番優利な災害なんかの借り入れがありましたら、そこはわけていただいてもけっこうですけども、そういった形で大体どのくらいだというのが見えてこない、実は単純に減る形になっておりますが、臨時財政対策債はどんどんと伸びていて、今現在26年度末決算で3分の1が臨時財政対策債です。国の見通しとしては、どんどんとふえていく予定ですので、この37年までで減っていくんだというところが何の裏づけもないなというふうに私には見えてしまうので、そのあたりもう1回それぞれの起債の残高をこの表の中に色を変えてでもいいですので、見せていただいた中で今後どうなるのかということをお示しいただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

堀沢財政課長 まず1点目ですが、臨時財政対策債や過疎債の残高ということで一応26年度末として、25年度末もそうですが、決算書の資料を見ていただくとその時点での年度末残高は出ています。それと、あくまでも最初にお話ししましたが、新規の大型建設事業が見込まれていません。私どものほうで何年にどの事業が出てくるというものがつかめていませんので、それは入っておりません。最後、臨時財政対策債が年々ふえていくというようにお話しでしたが、魚沼市で見えますと平成25年度までたしかにどんどんと伸びました。26年度、27年度とぐんぐんと下がりました。臨時財政対策債の発行可能額、私どもその傾向を踏まえ、現在のところどのくらいで止まるのか、下りが止まるのか。続けて減少しますのでどこから上がるかというイメージがつかめません。ただし、このままぐんぐんと落ちていって1本になるとも考えていませんので、ある程度のところで下降ラ

インは止まるであろうと考えたシミュレーションをしています。

渡辺委員 発行可能額の話は私はしておりませんので、現在この市債残高の中の棒グラフの中で、臨時財政対策債がこの棒グラフの中で色を変えて示してくださいと、そして合併特例債も色を変えて示してください、過疎債も色を変えて示してください。これ全部一緒になって青色になってますけれども、例えば合併特例債は赤、そして臨時財政対策債は緑、過疎債は黄色、そして災害のはほとんど 100% きますので 100% くるところで例えば黒とかという形でこの中に入れ込んでくださいと。そうすると臨時財政対策債は平成 17 年度から考えますと、恐らく 6、7、8 倍ぐらいになってます。それが私はちゃんとわかってますけども、皆さん方が見えるようにやっぱりしていかないと本当にどうだかわからないじゃないですか。ですので、経年でそれをやっていただきたいというふうに思いますので、それを出してください。その上でこの 27 年度以降が本当に下降線になるのかどうかは、もう一度財政課のほうできちんとシミュレーションのほうを出していただきたいということです。

堀沢財政課長 大変申し訳ございませんでしたが、本日合併特例債の話ということでしたのでそこまで細かく踏み込んだ資料を作成してませんでした。今後の話とさせていただきます。

星委員長 今後、財政改革大綱、これに基づいて第 3 次の財政計画が示されます。財政課長のお話のとおり、詳しくはその段階で調査、検討させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。(はい) そのように決定しました。

皆さんに一点お願いですが、堀沢財政課長が説明しました、お手元にあります資料「H37 までの財政シミュレーション」について、取り扱いには十分注意いただき、内部資料ですので外部に出ないよう願います。

森山委員 1 ページの予算規模の見通し、推計のところでは相当マイナス、要は歳出のほうが上回ってる。全部足すと 34 億円程度になるかと思うんですが、これはどこから手当てる予定になっていますか。

堀沢財政課長 31 年度あたりが 1 番大きなものとなっています。これについては大きなものが庁舎となります。庁舎建設の基金が中心となりまして、あとは財政調整基金、公共施設整備等基金、これらの取り崩し、現在考えられるところ繰越金が 3 億円規模で考えられればそのような形になるという計算をしております。

森山委員 2 ページですが市債残高、下にいろいろ記載ありますが庁舎関係の借入金 50 億円という計算なんですか。その辺確認したいんですが。

堀沢財政課長 財政課といたしましては、50 億円相当と考え計算しています。実際のところ実施設計等ができあがっていないということで、企画政策課が見込んでいるものを切り上げた形で考えています。

星委員長 本件についてはこれで終結いたします。

次に、事前に周知させていただいておりますが、庁舎建設を前提とした委員会運営を進めるにあたり、重要課題であります合併特例債の是非と、庁舎候補地に対する各委員の意向を聞き取りたいと思います。それでは、まず、合併特例債の是非について、前回は 1 番議員から発言を求めましたので、今回は、19 番議員からお願いします。あくまでも、現時点での考え方としてお聞きするものです。

森山委員　　今ほど財政シミュレーションの結果を財政から出していただいて、いろいろ考え方があると思うんですが、やはりこの程度の後年度負担であれば合併特例債を使って早急に建設するのが望ましいと私は考えます。

大屋委員　　私どもは合併特例債、期限が決められた合併特例債の使用については反対であります。それと、このシミュレーション見ても第2次総合計画についても、これが盛り込まれていないというような状況、今後の推計をするにしても不十分な資料だと思います。そういう点で、魚沼市においては新潟県で25年度の決算で市債の発行残高が多いほうから7番目というような非常に借金残高が多いです。これは優利債も含めて入っておりますけれども、優利債といっても借金に変わりはありませんので、そういうところも考えて合併特例債期間がことしからなくなり、5年間で一本算定と10億円以上地方交付税が減額になるということも考えた中で言えば、非常に乱暴といえますか、これ以上大型開発、建設はやめたほうが良いというふうに考えています。

本田委員　　合併特例債を活用すべきだと考えています。後年度の負担等を考えれば、最も有利な制度であるというふうに考えております。この合併特例債を使用しないでの方法で最もいいものは、私はないというふうに思っています。

下村委員　　合併特例債を使って、早急に一本化して新庁舎を建設すべきだと思います。合併特例債延長前の庁舎建設には6割以下しか適用にならなかったのを、今回5年延長で95%も適用できるようになったということと、魚沼市のどの庁舎も老朽化してきて、一本化するのが1日でも早いほうが良いと私は思っています。今年度から交付税が減額されていくわけですが、こういった状況で財政力の弱い魚沼市では果たして庁舎建設基金の積立ができていくのかということ非常に疑問に思います。やはり10年、20年の間には新庁舎を建設しなくてはならない状況になってきますので、合併特例債を使わないで先延ばしするということは、孫子の代まで負の遺産を残すというように思われますので、早急に合併特例債を使って新庁舎を建設してほしいと考えてます。

高野委員　　合併特例債を使って、早急に新庁舎建設をしていただきたいと思います。

星野委員　　私も庁舎建設に対する合併特例債の活用については賛成です。いま70%の交付税措置のある時期につくることにより、将来負担を少なくすることができると思います。

関矢委員　　私は庁舎建設をする場合、やはり後年度負担を1番軽くするべきと考えております。そういう中で1番のやはり財源としては、私は民間の力を借りるPFIの方が1番よいのではないかとずっと考えておりましたが、この前の委員会又は執行部側の考えの中でその手法は使わないということであれば、合併特例債を使うのもやむを得ないかとは思っております。しかしながら、これも後年70%の交付税算入をされますけれども国の動向等いろいろ考えた中では、いかにこの合併特例債にたよる部分を少なくする、そのようなことをこれからはしっかりと考えるべきだと私は思っています。

佐藤(肇)委員　　合併特例債以外に優利債というのが調べた中では、私は見つかりませんでしたので、私は合併特例債を1番に考え、事業を進めていただきたいと考えております。

渡辺委員　　きょう出された資料がとて後年どのように影響を与えるかというのが、非常に心配であります。7割補填されるといっても3割は一般財源の中から出ていくわけですので、そのほかに私たちの一般財源の中のどのぐらいのところ起債に割り当てられているのか。そしてまた経常経費に割り当てられているのか。ここがわからないままで、もしこ

のまましていくと、ひょっとすると住民のサービスを削って借金を返していくということが考えられますので、先ほどいった数字をきちんと今後見せていただきたいということです。それによって、やはりこれからの30年間安定的に大丈夫だということがわかるのであれば、合併特例債はありますけども、そこがはっきりしない限りは私は合併特例債といえども優利ではないと考えていますので、そうであるならば、時間をかけてでもPFIという形で民間のお金を利用し、そしてまた貯めている基金、そしてまた少しでも積み立てられるのであれば積み増ししながら、できるだけ合併特例債を借りないほうが、借りないでやっていく方法を模索しなきゃいけない。これはきちんとした数字の裏付けがないままにすることの危険性を思っています。それから、先ほど言い忘れましたけれども、一本算定にいままで合併特例の交付税の算定替えがあったわけですが、これが一本算定だったらいくらだったかとか、そしてまた、この5年間の間恐らく7割ぐらいは国の方は減税措置を軽くするというふうに言ってますけれど、その後の5年がどうなるかわからない中で、本来の一本算定ならいくらなのかというところがやっぱり見えてくる中で、そうしないといつまでも7割措置してくれますよというのが、これから20年、30年と続くわけではありませんから、そういった意味でも交付税の動向が1番心配でありますので、そのところきちんと数字を出していただかないと、私は合併特例債は危険だというふうに思っています。

星委員長 現時点での賛成、反対、または未定か発言ください。

渡辺委員 数字が出ないままには言えません。反対にしておいてください。

遠藤委員 いろいろ不安視される声は十分理解しております。また市民の意見を聞く会の中で、市民の皆さんの考え方も十分お聞きしたと思っております。そういった中でありますけども、やはり今ここで新庁舎建設というのは早急な問題でもありますし、合併特例債に変わる財源が、民間感覚を持った中でも見込めないということであれば、やはりこの優利債を利用し早急に建てて、事務効率を促し、総事業量の見直し等図りながら、いち早く市民サービスがどのように展開できるか、スピード感を持って臨むことがこれからの市民サービスのスピード化につながるものだと思います。

大平(栄)委員 私も今特例債を使うか、使わないかということについては、まず使うことが1番いいことだと思います。それと、PFI、これも特例債を使うより優利であったら使うべきだと思います。しっかりした、こうやったらPFI使えるんだというのを出してもらって、出た段階でそれがよかったら合併特例債だけでなくもけっこうだと思います。でも今は、それ以上いい優利債ありませんので使うべきだと思います。

岡部委員 皆さん言ってるPFIだとか、後年度負担を軽減するとか、いろんな形で議論してきましたけれども、今現在、合併特例債を使うのが1番優利な起債だと思いますので、これを使ってやることに賛成であります。

佐藤(敏)委員 私も今の岡部委員と同じ考え方ですが、ただ借りられるだけ借りるということじゃなくて、やはり中身をきちんと精査してできるだけ少ない金額を借りて、後年度負担を少なくするような方法で考えていくべきだと思います。

志田委員 庁舎の一本化に向けての庁舎建設をすることに対して、合併特例債を使用しての建設事業に向けて進んでもらいたいと思います。

岩井委員 私は合併特例債を使って庁舎建設には反対です。それはいくら優利債であったと

しても借金は借金です。いわゆる安く得にできるという考え方もかもしれませんが、これから病院、斎場等もいろんな負担がかかってきて、病院なんかも本当に健全な経営がこれからできるかという不安視もされておりますので、そこにさらに借金を重ねるとするのは私反対ですし、新しい庁舎をつくる必要はないというふうに考えていますので、私は反対です。

富永委員 優利債とはいっても、合併特例債は借金ですので使うべきではないと思います。もしも、仮に使うとしても起債対象事業費をできるだけ少なくして、庁舎建設基金だとか、それから積立金を使い、自己資金を使うべきだと思います。あとその使うべきじゃないということと、現在の行政事務をするだけの庁舎の建設ということであれば、できるだけスペースの規模を小さくして、全体の事業費を小さくするべきでしょうし、本当はPFIなどを利用して、民間が力を出せる、民間の働く場所にもなるような、そういった施設にするべきだと思っています。初期費用が大きくなったとしても、そういうふうにすることがいいと思ってますし、そうすることで市民も集まりやすくなったり、それから利用度の高い庁舎になると考えてますので、利用度が高くなれば1回に使う、1回当たりのコストが安くなりますし、ランニングコストも安くなっていくというふうに考えます。複合施設にして、その事業費が高くなって資金準備が困難になったとき、その際は合併特例債の利用もやむを得ないというふうに思います。合併特例債には反対です。

大平(恭)委員 合併特例債を使った庁舎建設には反対です。後年度負担、先ほどシミュレーションお聞きしましたがけれども、その中身も非常に私は不安です。後年度負担をもう少し考えるのであれば、やはり自主財源のことをもう少しきっちりと踏まえて考えて議論すべきだと思いますし、私は常々抑制的に物事を進めるべきだというふうに考えておりますので、まだ議論がそこまでいってないと考えています。

星委員長 ただ今、委員それぞれの現時点の意向を発言願いました。少数意見としては、反対、PFIの活用も合わせて検討の必要があるという発言もありました。庁舎建設を前提として進めるにあたっては、合併特例債の活用が不可欠、あるいは望ましいとの意見が多数であったものと考えます。したがって、委員会の方針として、庁舎建設をするにあたっては、合併特例債を活用することを前提とすることを確認させていただきたいと思えます。これにご異議ありませんか。(異議なし)そのように決定させていただきます。

しばらくの間、休憩します。

休 憩 (14:36)

再 開 (14:46)

星委員長 休憩を解き、会議を再開します。先ほど合併特例債の賛否について、欠席しております森島委員は、合併特例債を活用することには賛成であるということでしたので、付け加えさせていただきます。次に、庁舎建設候補地について、発言を求めます。事前にお願ひしたように、5候補地のうち、現時点の最適地と次点の優良地及びその理由を簡潔に発言願いたいものです。あくまでも、現時点での考え方としてお聞きします。19番議員からお願いします。

森山委員 現時点で1番適地と思われる場所は、広さがある程度必要だと思いますので、1番目はアルプス電気だろうと。次に2番目は北部公民館ではないかと思っています。理由につきましては、アルプス電気は広さです。北部公民館は経費と実現性からいって2番目に入ってくるというふうに考えています。

大屋委員 最初からこの基本計画(案)のときから言っておるように、市民を交えた形で検討もされてないという、こういうやり方そのものに反対してるもんで、場所がどこにあったとしても反対ですので、ここで5候補地のどれがいいなんて言えません。

星委員長 欠席の森島委員ですが、1番が広神、2番が北部ということで聞いております。

本田委員 1番目に北部、2番目にアルプスです。理由としましては今後将来、医療、福祉と行政というのがより二人三脚の重要度が高まるというふうに思っています。そういった意味では小出病院に最も近い地域2カ所ということでもあります。

下村委員 アルプス電気の場合は10億円近くもの経費が余分にかかるということですので、まず無理無駄を考えると、北部公民館とその周辺が最適と思います。金融機関も近いし、国県の出先機関も近い、病院の近くでもあるということ。それであれば中心商店街活性化のまちづくりが可能であるように思われますので、北部公民館とその周辺地域、そこ一つです。

高野委員 福祉センター跡地が位置としては最適だというふうに考えております。理由については交通情報の要所ということ。高台ですので防災の拠点となるということ。いわゆる6町村合併のあとの新庁舎でありますので、6町村職員の意欲の充実ということであの場所ですと6町村全部見渡せますから、職員としては、仕事の責任感も含めて出てくるだろうというふうに考えています。もう一つはあそこは高台ですので、周辺から見て住民の方がかなりあの位置を、庁舎の位置を見定められます。それについては、住民にとっては行政が形として見えることについては特に安心感を与える。そういうことで市の拠点としては福祉センターが最適というふうに考えています。駐車場の関係については狭いということもありますが、法務局、統計事務所、N T T跡地、越後交通の敷地も使えますので広さについてクリアできるのではないかと思います。2番目については、重複しますが井口小学校跡地も、6町村の中心になるということと、あと北部公民館もあるんですが、今の段階ではどちらがいいか判断はできません。

星野委員 最適地は北部公民館に隣接する市有地及びその周辺だと思っています。小出市街地に近く、また新小出病院とも隣接し、今後公共交通をうまく接続することにより利便性も増してくるものと思われれます。また、駐車場についても病院の敷地等の活用も考えられるのではないかと考えています。2番目としましては、井口小学校及びその周辺と考えています。小出市街地から少し離れることは難点がありますが、市有地の面積が1万8,300平米あるというのが1番の強みではないかなというふうに思います。

関矢委員 私は最適地は北部公民館と考えています。これはまちづくりの拠点と、市民の利便性、また経費的な事業費等考えますと、やはりここが1番かなと考えています。2番目につきましては、2つ、私の中で同点ということで、小出郷福祉センターと広神庁舎を入れさせていただきたいと思っています。これは先日、氷見市の高校の体育館をリノベーションした庁舎を視察させていただきました。大変経費をかけずにすばらしい庁舎ができておりました。ということで、2カ所については使える建物があるということを考えて、

その2カ所を2番目とさせていただきます。

佐藤(肇)委員　私は1番目には北部公民館とその周辺を挙げさせていただきます。その理由といたしましては、病院含め官公庁が近いという点、それから国道からのアクセスがよいということで、市内どちらからの方向から来ても一般で車で来る人たちにとっては使いやすいのではないかと、それから地盤がいいというようなその辺を考えて北部を推薦いたします。2番目につきましては、井口小学校、それから福祉センター等々あるんですが、いずれもやはり交通等の関係から見るとやはり少し難があるかなということ、それからもう一点、広神もあるんですがその辺についてはやはり全体の計画の中で将来の発展性等々を考えた中で、やはり劣るかなということで、この北部一点をあげさせていただきたいと思います。

渡辺委員　庁舎の機能だけでつくるということで考えますと、私は小出郷福祉センターの場所で十分な敷地が得られるというふうに考えます。先般の敷地のところ、ちょっと分断されてるのでここで8,000しかできないということで、庁舎がわかるような形にはなっておりますが、先般一緒に会派として見てきました氷見市は5万人強の人口に対して7,500平米くらいの庁舎でありましたので、であるならば8,000の庁舎しか福祉センターの跡地のところに建てられないということですけど、それでも建つのではないのかなと。魚沼市のこれからの人口と、それから庁舎機能だけだということであれば小出郷福祉センターのところでも十分であると。次の北部公園のところですけど、ここで、もしも、しようということであるならば、将来的にまちづくりの拠点としていろいろな形で利用していく形をとるということで複合施設的なPFIにするならば、こちらがいいのかなという気はしております。

遠藤委員　北部公園が1番最適かと思えます。理由としましては先ほど来、各委員のほうからもお話がありましたように、まちづくりを今後形成していくのに、やはりどうしても人口減少問題ですとか、これまで積み上げてきたインフラの利活用、そういうことを考えますとやっぱり再編しやすいのがあの場所だと思っております。そして公共交通の整理等も含めて、まちなかでワンストップで済ませる、こういった環境を提示してやるのが今後人口減少問題等にもなりますし、いろんなことの形成から考えますと、そこが1番だと私は思っています。2番目、3番目はいろいろ候補としては市有地のことであったりあるわけでありまして、やっぱり用途地域の変更ですとか、物理的な部分と時間等のことも考え合わせると、今の時点ではなかなか考えにくいということで、1にも2にも北部のところがいいと私はいいと思えます。

大平(栄)委員　10番議員が言ったように北部公民館周辺ということで1点でお願いします。それとそこに隣接する企業と話しましたが、支障なければ敷地を自由に使っていいということ聞いています。

岡部委員　私も位置の1番目については、北部公民館がいいのではないかと。その理由としては、幹線道路に近いということ、それから防災拠点としてもふさわしいんじゃないかと。それから、近くに新しくできた病院との連携、そういった形でも非常にいい位置にあると。それから経費面にしても、市有地が1番多くて経費がかからない等いろいろな観点から考えて総合的に北部地域しかない。2番目はありません。これ以外だったら反対です。

佐藤(敏)委員　私も場所につきましては北部地区ということで、2、3はありません。一応

いい点なんですけども、まず市有地できちんと建物が建てられる。もう一つは病院や公的機関があります。今後そこを拠点にして、まちづくりの可能性があるとこういうことです。

志田委員 経費と市民の利便性を考えると、北部公園とその周辺が1番ではないかと思えます。2番、3番は遠藤委員が言ったように私も考えられませんので、北部公園ということ

です。

岩井委員 私もさっきから言ってるように、庁舎をつくるのに反対ですので候補地を決められません。

富永委員 1番目は北部公民館付近です。市街地に近いところとかまちづくりだとかというのは、今までの委員が発言したとおりです。2番目は福祉センター周辺です。こちらのほうも市街地に近いということという理由であります。

大平(恭)委員 私も岩井委員と同じように反対の立場から、まだ議論が出尽くしておらず最適な場所を探す上でもやっぱり市民と検討するべきだという立場で反対です。

星委員長 委員それぞれの現時点の意向を発言願いました。本件については、事務所の位置の決定にあたっての特別議決に係る事項ですので、現委員会内の多数の意向として共通認識事項とすることといたします。よろしいですか。(はい) そのように決定しました。

合併特例債及び新庁舎の最有力候補地について、多数意見により一定の方向性が見出されたされたところであります。ついては、今後の当委員会の運営について、皆さんから意見がありましたら発言願います。

下村委員 議会報告会でもそうだったんですが、今でも議論があるんですけども、庁舎建設に47億、50億をかけるというのはどうかという意見が非常にあったんですが、やはりその数字にこだわるのではなく、広さとか、あるいは今16年度からCLT工法が認められる、国も法を改正するみたいです。そういったこともありますので、どういった庁舎をつくるのか調査、研究、議論をこの委員会でやってもらいたいんですけどどうですか。

星委員長 次回の委員会で多数の賛同のあった候補地を中心に、重点的に課題の有無等調査をしたいと思えます。ついては各委員において、課題や問題点について整理検討してきていただくようお願いします。

関矢委員 次回、課題についてということでございますけど、当然執行部が出されております基本計画(案)、これについて集中的に私はこれから議論していくべきだと考えております。きょうの話の中では候補地が想定される中で、そのような庁舎をつくるのか。また、どれだけの事業費をかけるのか。そういう議論をしっかりとやるべきだと私は思っていますので、その辺は委員長どうお考えだかお聞かせ願います。

星委員長 ただいまの意見を参考にし、今後副委員長等と検討させていただきます。できるだけその方向で進んでいきたいと思えます。

高野委員 いま位置の関係でそれぞれ出してもらったんですけども、位置の選定に当たってメリットなりは出てますが、かなりデメリットなり懸念すべき部分がまだ出ていないので、その辺の議論は保証されますでしょうか。

星委員長 先ほど下村委員が言われましたように、課題等々についてこれから重点的に検討、調査をさせていただくという方向で進みたいと考えています。

遠藤委員 同じことの繰り返しになるかもしれませんが、やっぱり方向が見えたということでは一步委員会としても進んだものと思えます。いろいろ少数意見をこれからも留保する

ということになりますと、問題点の解決をどのようにしたら一歩でも二歩でも先に進むかということを含め、委員会では取り組むべきだと思いますし、市民の声の中ではその大きさや予算規模については異論もあります。これからまちづくりの形成の中で公共交通の整理とか、本当に駐車台数がそこまできているのかとか、前向きな委員会の取り組みにしていっていただけたらと思います。

渡辺委員 当然、今出てきた中からそれぞれどういう問題点があって、課題を抽出していく、ここは賛成させていただきます。ただ、先ほど私、2月のその財政のフレームが出てくるまでという、なかなか厳しいのではないかと思うので、先ほど私が言った資料について、どこまで財政課が出せるかわからないんですけど、その辺の資料がないと私、本当にこの合併特例債大丈夫かなと不安ではないです。どうでしょう。

星委員長 財政課と調整させていただきたいと思います。

佐藤(敏)委員 大体方向が見えてきたと思うんですけども、ただ市民の中で多様な意見があります。また先般も議会報告会に行ってきたとして、私どもの班の意見は聞いてますけれども、他班がどうだったかそういったことも踏まえた中で、できるだけ市民の声にも耳を傾け、慎重に討論して方向づけを早め早めに決めていただきたいと思います。

大平(恭)委員 この委員会は庁舎再編なので、庁舎建設に特化してますが、議会報告会の中でも、あるいは説明会の中でも他の庁舎はどうなるんだという話が随分出ました。このことについてやはり議論をして、これ同時並行でも私いいと思うのでぜひのっけていただきたいんですけどいかがですか。

星委員長 大変重要な案件だと思いますので、検討したいと思いますが、基本計画の中では来年度ということであります。その点を踏まえながら取り組んでいきたいと思っています。

岡部委員 いろいろと今回位置についてとか、合併特例債、また今まで議論してきた中で新庁舎を建設していこうじゃないかという8割がたの議会というふうなことで、この前の11月2日、3日と議会報告会で市民に知らせたと思います。そういう中で今後まだ市民の中でも新庁舎についていろんな意見があると思うんですけども、そういう中で今度は新庁舎をつくることを前提にして、市民がどういうふうな新庁舎のあり方、規模、さっき50億と言いました、今47億で多いとか少ないとかあります。その機能とか財政も予算総額もこの程度がいいとか、駐車場とか、そういう前向きな市民の声を聞く機会をつくっていただきたいというふうに今申し上げて、これを日程第2のその他のところで、少し皆さんに議員間討議で議題として取り扱っていただきたいということを委員長に申し上げたいと思います。

星委員長 協議させていただきたいと思います。第1回の意見を聞く会をやったわけですが、結果的には成果があったとっておりますので、前向きに執行部の今後の予定も踏まえながら、検討させていただきます。ほかにありませんか。(なし)12月定例会を控えておりますので、次回の委員会では市長から出席願ひ、今後の方針について報告願ひこととしたいと思います。ついては、次回は、11月25日の総合計画特別委員会の終了後に開会を予定させていただきたいと思いますが、これに異議ありませんか。(異議なし)そのように決定いたしました。本件については、引き続き調査することとし、本日は以上といたします。

次に、議会の市民の意見を聞く会での報告を市長宛て提出したところでありますが、このことに対する執行部の見解等について、前回の委員会の意向をくみ取り、求めることと

いたしました。このことについて、資料が提出されていますので説明を求めます。

酒井企画政策課長 (資料「魚沼市庁舎基本計画(案)に関する市民説明会の開催結果について」及び「魚沼市庁舎基本計画(案)に係るパブリックコメント募集の結果について」概要説明)

市民の意見を聞く会の報告書への市の考え方については、今ほど説明しました資料の「魚沼市庁舎基本計画(案)に関する市民説明会の開催結果について」の意見等に対する回答と「魚沼市庁舎基本計画(案)に係るパブリックコメント募集の結果について」の市の考え方におきましておおむね包含されてると考え、今回のこの報告でご理解いただきたいと思います。なお、それぞれの結果は10月29日に市のホームページで公表しているところであります。

星委員長 質疑ありますか。(なし) それでは、ただいま酒井企画政策課長から説明いただいた市民の意見を聞く会の報告について、この説明をもって回答ということにさせていただきます。各委員におかれては、本件に対する問い合わせについては市の回答を参照しながら、それぞれ対応いただきたいと思います。

(2) その他

星委員長 日程第2、その他についてを議題とします。委員の皆さんの中で、ご意見、協議事項等はありませんか。(なし) 本日の会議録の調整については委員長に一任願います。次回は11月25日総合計画特別委員会終了後に開会します。本日の庁舎再編整備特別委員会はこれで閉会します。

閉 会 (15:19)